

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(328)」

2. 日時：令和2年5月19日(火) 10時00分～12時00分
14時45分～17時45分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、中川主任安全審査官、建部主任安全審査官、平野主任安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査専門職、河原崎安全審査専門職

原子力規制企画課 火災対策室

守谷室長、奥田係長

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他12名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料^{注)}について、令和2年5月18日の提出資料(※)及び当日提出資料に基づき説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

①火災等による損傷の防止

- ・グローブボックス内の火災感知器設置の考え方等について、審査会合における指摘の一部だけをとらえて対応しようとしているが、指摘全体を踏まえた上で、火災の早期感知を可能とするための、感知器の仕様、選定の考え方等について整理して説明すること。

②重大事故等対策の技術的能力における全般事項

- ・対策着手判断を含む初動対応の全体的な流れについて、事故選定の検討において想定している事象対応、設計基準事故対処及び重大事故等対処(発生防止、拡大防止)の位置づけを明確にして整理すること。
- ・再処理施設側の要員に期待する役割を明確にして整理すること。
- ・資機材や予備品の整備については、重大事故等対策で使用を想定している設備や環境条件を明確にし、具体的な作業を念頭において整理す

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業許可基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料

ること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

提出資料

「第5条 火災等による損傷の防止」

「核燃料物質の加工の事業に係る加工事業者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力」

「設計基準事故の選定の概要」

「重大事故等の拡大の防止等の概要」

「閉じ込める機能の喪失に対処するための設備の系統概要図」

参考

※ 令和2年5月18日の面談

「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」